

**小山市一般会計及び特別会計歳入歳出
決算並びに基金運用状況審査意見書**

**健全化判断比率及び資金不足
比率に関する審査意見書**

平成２２年４月１日から
平成２３年３月３１日まで

小 山 市 監 査 委 員

小監第 52 号
平成23年8月18日

小山市長 大久保 寿 夫 様

小山市監査委員 山 本 二 男

小山市監査委員 高 田 純 子

小山市監査委員 青 木 美 智 子

平成22年度小山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並び
に基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成23年7月12日付け
小財第58号により審査に付された平成22年度小山市一般会計及び特別
会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書並びに同法第241条第5項の規定に基づき審査に付さ
れた基金の運用状況を示す書類を審査したので、その結果について次のとお
り意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
	各会計歳入歳出決算の概要	2
1	各会計の総括	2
	(1)決算規模	2
	(2)財政状況	3
2	一般会計	4
	(1)総説	4
	(2)歳入	6
	(3)歳出	17
3	特別会計	26
	(1)国民健康保険（事業勘定）	26
	(2)老人保健	27
	(3)介護保険	27
	(4)後期高齢者医療	28
	(5)墓園やすらぎの森事業	29
	(6)与良川水系湛水防除事業	30
	(7)農業集落排水処理事業	31
	(8)公共用地先行取得事業	32
	(9)公共下水道事業	33
4	財産	34
	(1)公有財産	34
	(2)物品	34
	(3)債権	34
	(4)基金	35
	各基金運用状況の概要	37
1	小山市土地開発基金	37
2	小山市国民健康保険高額療養資金貸付基金	37
	資料	39

**平成 22 年度小山市一般会計及び特別会計
歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書**

第 1 審査の対象

- 1 一般会計歳入歳出決算
- 2 国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算
- 3 老人保健特別会計歳入歳出決算
- 4 介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 6 墓園やすらぎの森事業特別会計歳入歳出決算
- 7 与良川水系湛水防除事業特別会計歳入歳出決算
- 8 農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- 9 公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
- 10 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 11 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- 12 基金の運用状況を示す書類

第 2 審査の期間

平成 23 年 7 月 12 日から平成 23 年 8 月 18 日まで

第 3 審査の方法

市長から審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類、基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、計数の正否性、予算の執行状況及び運用状況の適否等について審査した。なお、定例監査及び例月出納検査の結果を参考とした。

第 4 審査の結果

- 1 市長から審査に付された平成 22 年度各会計歳入歳出決算書、平成 22 年度各会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。
- 2 財産に関する調書については、公有財産、物品、債権及び基金について財産台帳等を審査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
- 3 予算の執行状況及び事務処理は、概ね適正かつ効果的に執行されたものと認められた。

(注) なお、意見書中、小数点第 1 位、千円を単位として表した数字は原則として四捨五入としたが、端数を整理するため調整した数字もある。